

こうばいいんこうほしゃめいぼ とうろく ねが 公募委員候補者名簿への登録について(お願い)

日頃より、市民の皆さまには国分寺市の市政運営につきまして、深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

市では、幅広い市民の皆さまの意見が市政運営に反映できるよう「市民参加と協働の裾野の拡大」に取り組んでいます。このお知らせは、こうした取組の一環として、住民基本台帳に記録された18歳以上の方の中から無作為に選出された800人の市民の皆さまに、附属機関等の公募委員候補者名簿への登録をお願いするものです。

突然のお願いで恐縮ですが、以下の内容をご確認いただいた上で、ぜひご登録いただき、市政への参加による市民自治の推進、拡大にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(抽出基準日：令和6年5月1日)

令和6年5月 国分寺市長

井澤邦夫

公募委員候補者名簿とは

- 住民基本台帳から無作為抽出方式により選出させていただいた市民の方の中で、公募委員候補者としてお申込みいただいた方を、公募委員候補者名簿（以下「候補者名簿」といいます。）に登録させていただきます。
- 候補者名簿に登録させていただいた方は、※附属機関や協議会等（以下「附属機関等」といいます。）の公募委員の候補者となります。
※附属機関とは法律や条例に基づく機関、協議会等とは施策又は課題を検討する場として要綱等により市が開催する会議です。公募委員のほか、学識経験者、専門家、地域団体の代表者などで構成されます。
- 候補者名簿の有効期間は令和6年6月15日から令和8年6月14日までの2年間となります。なお、登録は自動更新しません。
- 附属機関等の委員の改選や欠員などがあった場合、作成した候補者名簿を基に市から公募委員への就任依頼の連絡を差し上げます。

公募委員の役割とは

- 公募委員に就任した方には、附属機関等に出席していただきます。市民の視点から、自由に率直なご意見をいただきたいと考えています。必ずしも特別な経験を要するわけではないので、専門的な知識や経験のない方でも気負わずにご出席ください。
- 多くの附属機関等の任期は概ね2年間となっており、その間の会議にご出席いただくことになりますが、ご都合が合わない場合は附属機関等の担当部署と調整していただき、ご欠席いただくことも可能です。
- 附属機関等への出席は御本人の出席が前提であるため、代理人が出席することはできませんが、介護や補助等を目的とした同席は可能です。



Q&A

Q：会議の回数、時間、報酬などは？

A：それぞれの会議によって異なりますが、主に年に数回、平日2時間程度の会議を開催します。報酬なども会議ごとに定めています。

Q：名簿に登録したら、必ず公募委員に就任するの？

A：市から会議の内容などの説明を聞いた上で、就任を断ることもできます。なお、委員の改選や欠員などの状況に応じて就任依頼をさせていただくため、一度も就任の依頼がない場合があります。

Q：参加したい附属機関等の会議がある場合、自分から応募できるの？

A：附属機関等によっては、これまでどおり個別に公募委員を募集する場合があるので、そちらに応募することも可能です。また、同封の申込書を記入していただく際、5つの分野から希望分野を選んでいただきます。その希望を踏まえた上で、市から就任依頼を行います。

Q：公募委員の名前は公表されるの？

A：候補者名簿に登録しただけでは、氏名は公表されません。ただし、公募委員として附属機関等に参加していただいた場合は、報告書、会議録等で氏名を公表することがありますが、住所等は公表されません。

候補者名簿への登録に申込みいただける場合



「附属機関等の公募委員候補者名簿の登録に関する申込書」に必要事項を記入し、希望する分野に○をして返信用封筒にてご返送、または電子申請（右記二次元コード）でお申込みください。

6月7日（消印有効）

申込みいただけない場合

返信は不要です。



←電子申請は
こちらから

↓ 名簿に登録されます（有効期限は令和6年6月15日から2年間です）



作成した候補者名簿を基に、登録されている2年の間に、附属機関等の委員の改選や欠員などがあった場合、市から、公募委員への就任依頼のご連絡をいたします。

承諾いただける場合

附属機関等にご参加いただきます。

【お問い合わせ先】 国分寺市 政策部 政策経営課

電話 042-325-0111

FAX 042-325-1380

E-Mail : seisaku@city.kokubunji.tokyo.jp

承諾いただけない場合

就任を見送ります。

会議日程等が合わず承諾をいただかなかった場合でも、候補者名簿から抹消されるわけではありません。後日、別の附属機関等の公募委員への就任をお願いすることがあります。

【ご案内】

市は、市民ワークショップや市民説明会、協働事業（交通安全活動や防災推進活動等）の参加者を、市報や市ホームページなどで随時募集しています。あわせてご参加をご検討いただきますようお願いいたします。